

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1293100028	
法人名	社会福祉法人 天祐会	
事業所名	グループホーム天羽苑	
所在地	千葉県富津市不入斗224-1	
自己評価作成日	平成27年3月27日	評価結果市町村受理日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.tenyuukai.jp/amahaen_main.html
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人NPO共生
所在地	〒275-0001 千葉県習志野市東習志野3-11-15
訪問調査日	平成27年3月29日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

都会にはないのびのびとした自然の環境の中で、利用者様は毎日時間に追われることなくのんびりと暮らしています。当苑ではその自然を皆様に感じていただきながら毎日の日課にしております。毎日レクリエーションで体を動かしたり、歌を歌ったりした後は、職員と一緒にお茶を飲む時間も日課としています。利用者様第一に考えた支援をさせていただき、安心して暮らしていただけるようなサービスを心がけております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

館山自動車道から山側に少し走ると、一見、リゾートハウスと見間違えるような建物が見えてくる。初めて訪れた方は、この開放的な空間を持つ施設に驚かれることであろう。中に入ると、共有スペースの周りが居室となっており、シェアハウスと言ってもおかしくないこの造りは素敵だ。ここでは、グループホームの他、デイサービス、サービス付高齢者住宅を提供されており、環境としては大変心の癒される場所である。高齢者と共に、日々の生活に不安を感じたり、認知症や障害を持ちながらも楽しく自分らしい生活を送りたいと思っている方々の心と身体のご支援をさせていただければという思いがこの施設の理念であり、「利用者第一」と「心のサービス」を提供するために、職員全員が全力でケアに取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができて (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

1 自己評価及び外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所内に法人理念を掲げている。職員の入職の際にも理念を説明している。利用者第一のサービスと言うことを徹底して職員に伝えている。	事業所内に法人の理念である知識・心・技術が掲げられ、運営規程には安心・安全・穏やかという事業所独自の理念が掲載されている。毎月行う施設内研修や職員会議、また、年2回行う全体会議でも理念の説明をし、全員で共有し実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	管理者は地域の推進委員のメンバーになっており、地域の行事に参加したりしている。利用者は近隣の小学校の運動会等にも招待されたり、交流があったり、近隣の幼稚園児との交流も行っている。	管理者は天神山社協の推進委員になっているため、会長も時々来苑する。小学校との交流は運動会や生徒が学区探検で来苑したり、幼稚園児は発表会を兼ねて来苑し歌を歌ったり遊戯をしたりする。また、ボランティアが来てフラダンス、日舞、折り紙等をして交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	利用者と職員で地元のスーパーへ買い物に行ったり、近所を散歩したりして認知症がある方への理解を深めている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営会議では利用者の状況や行事報告は毎回している。地域の方の意見を受け止め職員と検討し、よりよいサービスを提供できる様取り組んでいる。市の職員からは情報を提供して頂いている。	運営推進会議は年3回行われ、家族・社会福祉協議会会長・市の職員などの参加で、利用者の状況報告や情報交換を行い、サービス向上に活かしている。家が離れている独居の方のサポートについてや地域防災体制について等の意見交換も行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	生活保護者が3名入所しており、利用料を担当の市職員が支払いに来苑したり、管理者が介護認定審査会、運営協議会の委員を務めている関係上、市の職員との情報交換や連携は構築できている。	市職員が生活保護の2家族から集金して利用料を持参してくれる。社会福祉課に空き状況を話している。管理者が介護認定審査委員をしているため、市役所に出かける機会が多く協力関係を築くように取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止の研修に積極的に申し込み参加をしている。家族には入所の際に身体拘束はしないことを説明して。そして業務の中で浸透させて。職員会議の際にも研修を行っている。	県の身体拘束研修会の基礎・専門課程に4名が参加し、苑内研修でフィードバックさせ、欠席者には回覧している。職員会議で身体拘束をしないケアについて言葉の研修も行い、共通認識を図っている。玄関は夜間のみ施錠している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	異常があれば管理者に報告するよう指導しているが、管理者やケアマネージャーは介護現場に入り、注意して見ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員は外部研修で学ぶ機会があれば参加させる意向ではあるが、管理者以外は人材不足の為、なかなか参加できないのが現状だが、日々の中での話題で確認している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	口頭で説明し、書面でも承認を頂き、後でトラブルにならないように理解いただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族が面会の為の来苑時には、日頃の利用者の様子を報告し、家族と話す機会を設けている。その中で苑に対する要望や意見を聞いている。	毎月の支払いで来苑した際に、家族等の意見・要望を聴いている。また、日頃の利用者の様子を写真を見ながら報告し、医療が必要な時はお知らせしている。家族が来苑した時には、外泊したり、誕生日や墓参りに外出したり、外食をしたりしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議や日常の業務の中で、意見を聞いたりしている。その後会議等で話し合い改善点を決めている。	年2回の個人面接でそれぞれ意見・要望を聴いている。また、業務内のことや直してほしい点などは、その都度話し合いをしている。例えば、風呂はデイの風呂を使用していたが、専属の風呂で個浴にしたり、車椅子で入りづらいトイレのドアをカーテンに変え利用者に喜ばれている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は施設を巡回した時に施設内の環境整備に対し指導・改善を指摘し、問題点や職員の要望や意見等も聞いて改善している。給与面では年に2回の人事考課により確認している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人本部の研修に参加させたりし、職員の人材育成に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修や勉強会などの参加は積極的にし、他施設職員と交流の場を多く持つよう指導している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	職員は必ず利用者との関わりを持って業務にあたっている。三時のお茶の時間には、職員も座り一緒に利用者の話を傾聴し確認している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所翌日には必ずご家族に状況を報告している。面会時には家族と話をしたり、細かな事も家族に連絡し確認している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人の身体状況や精神状況に加え、家族の介護負担も考え、ご本人と家族にとってよりよい支援ができるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の残存能力に応じて自分でできることはしていただき、できない所を職員が支援する。買い物などはなるべく利用者で行くようにする。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族と職員とで一緒に利用者を支えるように連絡を密にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族にはなるべく面会を多くして頂けるようお願いしている。家族との外出や外泊も積極的にしていただいている。	家族との外出や外泊ができるように心掛けている。とんでんやスシロウへ外出に出かけたり、出前してもらったり、買い物など地域や地域住民の関係も断ち切らない様に心掛けている。袖ヶ浦公園のアヤメ、勝山の水仙・八重桜を見に行ったり、東京湾観音へ初詣に行ったりもしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日中は居室にこもらず、孤独にならない様にレクリエーションをしたり、カラオケ、体操を皆さん一緒にしたりするよう働きかけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設に入所の為の返所であれば、時々施設に面会に行くよう心がけている。また近くにお越しになった際には来苑して頂けるよう話をしている。また今までに2件ご主人様がお亡くなりになった後、奥様が入所されたケースがあった。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常会話の中で、本人の希望や要望を聞き確認している。	利用者一人ひとりが自分の思いを言葉にするには時間がかかり、行動に出ることが多い。入居時のアセスメントとご家族からの情報を併せて把握することがポイントで、出来るだけ話を聞くことに努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時には家族より生活歴を詳しく聞き、苑での生活が今までと変わり過ぎ、混乱しないように支援している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	身体状況や精神状況を日々、観察して把握している。ひとりひとり違うので、その人に合った支援を会議で話し合い実行している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケース会議の中で、職員で意見を出し合い、問題や課題を挙げ、そのことについて検討し実施する。	アセスメントをもとに介護計画を作成するが、ほぼ同時進行のケアが多く、入居後半年くらいで見直しを行うことにしている。健康面よりも精神面の把握が大変難しい。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日個別にケース記録に記入し、出勤時には申し送りノートやケース記録に必ず目を通してから業務につくよう徹底している。日常業務での利用者との関わりの中で、計画作成者に意見を伝え、そして介護計画に反映している。ケース記録はご家族様にも見て頂いている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個人それぞれのニーズや状況に合わせその人らしさを失わない様に介護をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方にも協力していただきながら、安全に安心して地域で暮らせるように見守りながら支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者全員協力病院による居宅療養管理指導にて健康相談、健康維持、健康管理をしていただき、24時間対応にて看護師派遣や医師の往診を受けている	月2回の定期往診や送迎付きの歯科医等、協力医により健康管理は出来ており、24時間対応の訪問看護も利用出来る。それ以外のかかりつけ医への通院については基本的にはご家族に対応して頂いている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護員は利用者の身体状況を把握し、変化に対して早急な対応で協力病院と連携している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は時々様子を見に行ったりしている。その際には必ずソーシャルワーカーとも面会している。そして家族の意向も必ず意見として聞いて今後の生活をどのようにしていくか話し合っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	施設や協力病院とも連携して支援できる範囲内で医師、看護師、家族、本人、職員で話し合いの場を設け、方向性を統一して家族の意向に対して同意書をいただいている。	看取り介護はここ1年無いが、家族からの要請により過去に2人程行ったことがある。入居時にはグループホームで出来ることについて説明はするが、局面で家族の意思が変わることが往々にしてある。可能な限りそれにお応えし安心して最期を迎えられるように支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変時には全ての情報がわかるファイルを作成したりして介護等で説明している。ファイルは事務所にいつでも見れるよう置いてある。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災や地震災害のマニュアルをすぐに見れる場所に置いてある。防災訓練に関しては、自主訓練、防署員の立ち合いの訓練をしている。緊急時には苑から自宅に近い職員から来るような連絡網となっている。	年2回の訓練では避難、消防、夜間想定等様々なケースを考えて行っている。非常食や発電機、石油ストーブ等の準備も行っている。今後は自治会との連携によりいざというときにも地域の協力を得られるようにしていかなければならない。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者はお客様であり、目上の方であるということを職員に認識させ、利用者第一とすることを徹底して教育している。やさしい声掛け、否定的ではなく受容的な姿勢で接している	一人ひとりのプライバシーの確保については折に触れ、尊厳と権利を守る必要性については全体会議で話している。特定の人に偏らない様、利用者全員にやさしく触れ合うことを心掛けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	食事の好みや外出したい場所など、日常会話の中で確認、把握している。そして自己決定できるよう職員も心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	家庭的なサービスを提供する場なので、利用者優先で決して職員の思いや都合を優先してはいけないことを教育している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日常生活習慣は大切に、歯磨き、洗顔、手洗い、うがい、整容、着替えなどの身だしなみは大切にしている。衣類に関しても準備の段階で本人の希望や好みで選んでいただいたりする。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の形態は個人に合わせて提供している。食べたいものを聞いたり、外出に出かけたり時にはメニューを見ていただき出前の日を設けたりして自己決定していただいている。片付けはできる範囲でしていただいている。	可能な利用者には食材の収穫や、買い物、後片付け等を手伝って頂く。食事は併設サービス利用者と同じものを摂っている。誕生日にはおやつ時間等を利用して特別メニューを用意したりする。認知症の方は音に敏感なので、テレビや音楽等には気を使う。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員は食事摂取量、水分摂取量は常に把握している。摂取量が不十分な方には、栄養補助食品を利用したり、食事形態を変えてみたりして摂取できるようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食事後は必ず口腔ケアは欠かさない。義歯については毎日就寝前に洗浄して翌朝装着するようにして清潔を保っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別に排泄パターンを確認してトイレ誘導したり、声掛けをしたりして自立または、現状維持できるよう支援している。	夜間はリハパン、パッドを利用し、朝になったら外す。一人ひとりのサインは職員がしっかり把握しており、利用者が重ならないように声掛け、トイレ誘導している。失禁の少ない利用者は昼間、布パンにして、自立支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個別に排泄パターンを把握し、野菜ジュースやヨーグルト等を摂取していただき、野菜を多く取り入れた食事にするよう心がけ便秘予防をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は基本的には隔日としている。利用者が使いやすいように一部分を改修した。1日に3～4人のペースで、ゆっくりと入浴して頂いている。	お風呂は併設施設の浴槽も併せて3か所ある。入浴は一日おきに利用して貰っている。その日の体調により嫌がる人には無理には勧めない。広い浴槽などは、昼間から温泉気分が味わえることで有り難がられる場合が多い。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者個人のペースに合わせて無理のない生活を支援している。日中はカラオケやレクリエーション、散歩、適度な運動や体操をして、夜間はゆっくり休めるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別に個人ファイルを作成したり、薬手帳を管理したりしている。職員は利用者の薬セットは担当制にし責任を持って管理をしている。薬剤師が月に2回来苑し、利用者の状況を把握したり、相談にのっていただいたり、アドバイスを受けていたりしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	施設内にこもらないように、散歩は毎日の日課としており、ドライブや外出も取り入れ、気分転換を図っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	行ってみたい場所は本人に確認している。また家族との外出も面会時にお願するなどで、生活の変化や楽しみを持って頂くようにしている。	日常的なお散歩はほぼ毎日行い、月に1回はドライブで少し遠出をし、時期によってはお花見などにお連れする。最近世代交代で70代が少しずつ増えているが、80代、90代の方はADLの低下で、行きたいところが分りにくくなってきている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金については、全員家族からお預かりしたおごづかいをこづかい帳に記入して管理し、毎月の利用料請求書の送付時に残金をお知らせしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が家族に連絡したい時は、事務所に来てかける支援をする。手紙が届いた時は本人に手渡している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	外出や行事参加した時の写真を掲示している。室内の飾りも季節によって変えたりしている。	談話室、食堂として利用される共用スペースは、大変開放感があり、明るく一目で見渡せる部屋である。証明は光量が調節出来、その時々々の雰囲気作りに役立っている。ソファに切り替えたことにより利用者一人ひとりが心地よく過ごせる居場所として工夫がされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用の談話室にて日中ほとんど過ごされています。ソファが置いてあるので、そこで利用者同士で会話したり、テレビをみたりしています。自分の部屋で自由に過ごす方もいらっしゃいます。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は全て個室となっており、入所時にはご家族に今まで自宅で使用されていた愛用品を持ってきていただけるようお話ししています。新しいものを持ってくると混乱し、不穏状態になりやすいので、お願いしている。	居室は利用者個人の使い慣れたものを持ち込んで頂くことをお願いし、特に規制は行っていない。ラジオ、テレビ、思い出の写真、ベッド等々、思い思いの物を持ち込まれて、個人で楽しめる空間として利用されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	職員は利用者が出来る事、出来ない事の見極めをしっかりと危険なものは排除し安全で快適に生活できるよう支援している。		